

3月24日(火)から4月3日(金)まで
平日の夜や土曜日・日曜日に 各区役所で 手続きができます
(戸籍住民課 保険年金課 だけです)

◆区役所が あいている時間

月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後7時まで
土曜日・日曜日 午前10時から午後3時まで

月曜日から金曜日までの
午前10時までと 午後5時からと
土曜日と日曜日は 混んでいません

※いつもは 月曜日から金曜日までの 午前8時30分から午後5時15分までです

※支所・市民サービスコーナー パスポート窓口 おくやみ窓口は あいていません

マイナンバーカードを持っている人は コンビニでも住民票 戸籍証明書 印鑑登録証明書 を取ることができます。

(※電子証明書の暗証番号が 必要です)

※くわしくは 住んでいる区の戸籍住民課へ 聞いてください

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8436/s013698.html>

★特別に区役所があいている日は 区役所がとても混みます 車も多いです 電車やバスで来てください

◆「静岡市手続きガイド」を使ってください!!

<https://ttzk.graffer.jp/city-shizuoka>

問い合わせ

市コールセンター ☎054-200-4894

各区戸籍住民課

葵区 ☎054-221-1061

駿河区 ☎054-287-8611

清水区 ☎054-354-2126



国際交流課が やさしい日本語にしました